

# 平成 27 年度第3回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成 27 年 12 月8日(火)

時 間:午後7時～午後8時半

会 場:宗像市役所 202 会議室  
(北館2階)

<出席者>

【委員】

石田委員、江頭委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、瀬山委員、西崎委員、飛鷹委員、丸山委員、三好委員、山下委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】

【事務局】

柴田健康福祉部長、馬場園保険医療担当部長、中村介護保険課長、山倉健康課長、下垣地域包括支援センター長、伊藤高齢者支援課長、嶋田介護保険係長、山口地域包括支援係長、石松高齢者サービス係長、松井保健福祉政策係長、豊福企画主査、安川主任主事、梶原主任主事

<会議次第>

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 報告事項

- ①地域包括支援センターの業務委託及びプロポーザルの実施について 【資料1】
- ②新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の移行について 【資料2】
- ③地域密着型サービス事業所の指定更新について 【資料3】
- ④地域密着型サービス事業所の公募について 【資料4】
  - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 【資料4-1】
  - ・ 認知症対応型共同生活介護 【資料4-2】
- ⑤特別養護老人ホーム公募の経過報告 【資料5】

4. その他

5. 閉会

1. 開会

【事務局】

定刻前でございますけれども、皆さんお揃いになられましたので、ただいまから平成 27 年度第3回宗像市介護保険運営協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。すいません、議事録を取る関係です、マイクを通じて発言をいただきたいと思っております。それから、議事録署名人の確認でございます。前回、名簿順で、議事録署名人を指名させていただくということで御了解いただいております。従いまして今回は、名簿順で江頭委員、こちらをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

皆さんこんばんは、本日はお仕事で疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。師走になりましたけども、暖かい日が続いたり、急に寒い日が何日か続いているって、12月になってまだ、も

みじ狩りとかっていう、変わった気候が続いております。ただ、暖かい日が続いている影響で、今のところ宗像地区で、インフルエンザの発症は散発的で集団発生は認めておりません。

本日は、特に協議ということではなくて、報告事項が多ございますけども、皆様方の御質問や御意見をちょうだいしたいと思いますので、最後までよろしくお願いいたします。

### 3. 議題

#### 【会長】

それでは、最初の報告事項について事務局の方から、よろしくお願いいたします。

#### ①<事務局説明>

#### 【会長】

ただいま事務局の方から、説明がありましたことに関しまして、委員のみなさんどなたか御質問、御意見等はございませんでしょうか。

#### 【委員】

他の市です、業務委託で包括支援センターを運営しているところから出てきている問題として、守秘義務は課せられているんですけども、行政からどの程度です、個人情報の提供受けられるかっていうところで、かなり苦労してらしてですね。必要な個人情報が十分に提供されてないために、地域包括支援センターの業務が滞っているっていう例がかなりあるんですね。

この点に関しては、個人情報の提供というのを、かなり広い範囲で提供しないと業務が行えないものっていうのが、地域包括支援センターが困難ケースを抱えたりするので、税金やら何やらっていう、すごく広い範囲の個人情報を提供してもらわないと、業務ができないというんですけども、実際できないと思うんですけども、それに関して提供受けられないために、十分に活動できないという、そういう例が結構あるんですね。その点に関しては、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

はい、前回第2回の介護運協の中でもご質問あったと思うんですけども、今委員さんおっしゃられましたとおり、これまでは委託してる自治体におかれまして、大きな問題というのが、個人情報の提供というふうに聞いております。

私もこれにつきましては、今後ですね、可能な限りですね、できることは出したいというふうには考えてますけども、やはりどうしても行政としてできないところはあります。ただその辺のところはですね今後ですね、検討していきたいというふうに考えています。以上です。

#### 【委員】

すいませんあの、あくまでも要望なんですけれども積極的にですね、提供をいただくとか聞かれたら答えるけどっていうか、じゃなくてやっぱり、かなり早急にですね、積極的に提供していただくように、お願いいたします。以上です。

#### 【会長】

よろしくお願いいたします。ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

#### 【委員】

日常生活圏域ということで、一応、範囲が決まってるんですが、これは、いわゆるクォータ制の感じなんです、それとももう非常に自由にとことなんですかね。いや、地域がもう限定し、即そこにある医療機関が、主体的にそのセンターをつくるということなのか、もう、全市的なものなのか、あるいは市外のその辺の、あるいは、どういった…。

#### 【会長】

お願いします。

【事務局】

はい、今の委員さんの御質問でございますけども、いわゆる日常生活圏域というのは、第6期介護保険事業計画の中にも定めておまして、今、第6カ所ほどございます。ただいま、御説明ありましたように、必ずその地域にある施設というふうには限ってはおりません。

【委員】

それは他の自治体も含めてですか。現在進んでいるところはどうなんですか。

【事務局】

はい、地域を限定してもですね、そこに法人じゃないとだめなのかということだと思います。そういうことはなくてですね、市外の法人でも、その範囲の中で、事業所業務をするということであれば可能であります。ただあの、ほかの自治体がですねどういうふうになって決めてるか、これは、地域によっても違うと思いますので、これ、こちらで把握しておりませんが、今回の件についてはですね、城山中学校圏域に設置しますけれども、市外でもどちらでもいいということになります。以上でございます。

【会長】

委員よろしいですか。

【委員】

これからですね。人口がまず、宗像においても、だんだんへたすると減っていくと思うんですね。そういった中で、それを支える人たちのね、広域にわたってということよりは、ある程度、クォータ制的に、城山地区は城山地区の医療業務の方が、私は望ましいんじゃないかと思うんですけどね。その辺の縛りは、非常に緩やかだから、どうなんだろうかっていうのは、私としてはちょっと懸念があるから、お伺いしました。以上でございます。

【会長】

どうぞ事務局お願いします。

【事務局】

基本的に参加資格につきましては、問うてませんが、基本的に選考委員会の中でですね、いわゆるいろんなところが出てきましたら、そこは選考委員会の中で、いわゆる、1番効率的にどのようにやれば良いかということで、選考していただくと思いますので、その辺のところも配慮されると思います。

【委員】

かなりシビアに考えた方がいいんじゃないかと私は思います。

【事務局】

現実問題考えましてですね、範囲を限定してそこに法人ということになると、場合によってはですね、選考されないとか、適切な法人がないという状況も、ありうるわけです。したがって、そういうふうなたがをはめてしまいますと、仮に公募があったとしても、適切な委託するに、ストレートに言ってしまうと値しないという法人しか居ない場合はどうするのかっていった問題も出てきますので、ここは市としましては、宗像市としましては、地区に密着した確かにそういう施設でございますけれども、それよりもやっぱり、具体的に事業に、事業をちゃんとできる、そういう法人をですね、選考していきたいというふうにご考えております。以上でございます。

【会長】

よろしいですか。他の地域から応募されてこられても、どちらにしてもその生活圏域に事務所を設置しなきゃいけないでしょうし、それと、そこまでしてほかの地域からこられるかどうかというのはちょっと、わかりませ

んけども、大体地元のところで、今までなれ親しまれた事業所さんが、恐らく手は挙げられるんじゃないかというところでしょけども、公平性を期す為、それから、その地域に実際にそういうような、法人っていうか、事業者がない場合のことを考えてという形と思います。

ほかにどなたかいらっしゃいませんか。あ、どうぞ。

【委員】

非常に単純な質問ですが、委託期間ですが、3ヶ月というのは何か意味があるんですか。

【会長】

はい、お願いします。

【事務局】

はい、私ども市は2025年問題に対応すべく、地域包括ケアシステムの実現に向けて、取り組みを推進するに当たって地域の特性に合った支援を行う、地域に根差した地域包括支援センターの早急なる配置と運営、これが必須であるというふうに考えております。したがって、第6期介護保険事業計画の始期であります今年度、精力的にその実現に向けて行動を開始したところでございます。

さらに、行動を開始するにあたりましては、財政的な裏づけが必要となってくるわけでございますけど、今年度は、委託料を、当初予算に計上していなかったため、9月議会での補正により、債務負担を承認いただきまして、今回のプロポーザルの実施によりやくこぎつけたところでございます。

ただし、事業実施につきましては、先ほど豊福が説明しましたように、ソフト・ハードそれぞれの準備にですね、特に、地域包括支援センターの運営の中心となります人的資源といたしまして、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、いわゆる3職種の確保、それと育成がですね、必須条件ということで、それらの条件を加味して検討しました結果、平成28年度途中ではございますけども、29年1月から実施したいということ、設置が現段階で実現可能な、最速の時期であるというふうに判断したところでございます。我々としては、とにかく早く、包括支援センターの委託に向けて実施したいということですね、それで1番早いところで、29年1月からっていうのが私どもの結論でございます。以上です。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

早くするために28年度にしますということで1月から3月にしましたということですね、そしてそのあと、29年度の4月1日からについてはまた次回検討しますということでしょうか。

【会長】

お願いします。

【事務局】

それにつきましても、当然選考委員会の中で決めていただくというふうになると思います。

【会長】

よろしゅうございますか。はい。ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

よろしいですか。ちょっと2点ほど私の方から教えていただきたいんですけど。ほかの5生活圏域に関しましても、同様な公募をされる、と考えるとよろしいのかっていうことと、その準備期間をどういうふうに設けられるのかっていうこと、それから委託上限額を、これ、3カ月で450万ということですけども、これは、城山地区の委託上限額であって、他のところは人口とか面積によって、恐らく変わりますよね。3カ月じゃなくてこれ1年になった場合はこれを単純に4倍した金額が、委託上限額になるんでしょうか。その辺を教えていただきたいと思っております。お願いします。

【事務局】

はい、今あの3点いただいたと思います。まず第1点目でございますけども、今後のいわゆる委託の方向性についてということで、基本的には、現行どおり、現在の通りのやり方でやっていきたいと思っております。日常生活圏ごとに、基本的には1カ所ずつ設置していきたいと思っておりますけども、設置していくにつきまして、受託法人の状況等によってはですね、複数の日常生活圏域を合体してやるということも考えております。そして、準備期間でございますね。基本的には準備期間は同様に、同じような形でやっていきたいというふうに思っております。それから、委託金額でございますけども、今回は3カ月ということを出してありますが、基本的にはそれを4倍して、1年間、約1800万ということです。ただしこれにつきましては、高齢者の人口によって、いわゆる、3職種の数が決まってくるので、この委託費というのが基本的には事務経費と、それから人件費になってます。ですからそういったところで積算をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。それでは、続いて、新しい総合事業の移行について説明をお願いします。

②<事務局説明>

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいま事務局の方から報告説明がございました新しい総合事業について、どなたか御質問、御意見はございませんでしょうか。

【委員】

シニアクラブです。前のときにも申し上げて、こういう支援に関しては、シニアクラブ連合会が入るということを明記しました。しかし今回にも載っておりません。説明もありません。現に私たちはボランティアをやっております。そういうとどうしますか。

【会長】

お願いします。

【委員】

出る必要がないなら出ない。出ませんよ。

【事務局】

大変失礼いたしました。申し訳ありません。今私どもですね、実は10月に、庁舎内の、いわゆる、市役所の健康福祉部の中で、この事業を説明して参ってまして、今順次ですね、そういった形で説明しています。実は、先週でございますけども、民生委員様の役員会にもご説明させていただきました。今、会長おっしゃいました、シニアクラブの皆様方にもですね、今後本当に我々としてはですね、本当にご協力していただきたいということでですね、申し訳ありません。これからですね、ご説明に上がりたいというふうに思っておりまして、順番が、遅くなって申し訳ないんですけども。私ども、ご協力をいただきたいということですね。今切に、そういうふうに考えております。

【委員】

今さっきの説明の中で載っていなかった理由を聞いとるんです。

【事務局】

申し訳ありません。大変失礼いたしました。

【会長】

御納得いただけるかどうかわからないんですけども。

【委員】

あんまり納得しておりません。何故かと言うと、この間のときにね、部長から、部長に確認して、文章を入れてもらっとるんですよ。それが全く無視されとるっていうところを言ってるんです。

**【事務局】**

今日はですね、ご説明の趣旨はですね、総合事業の中で、通所と訪問、この新しい総合事業の部分について、まず、28年3月に移行を開始しますというご報告が1点です。

それともう一つはですね、説明の中ではちょっとしたんですけれども、今後、センター長が説明しました住民主体の方、多様なサービスの方の訪問型サービス A、あるいは、Bというやつですね。これに順次取り組んでいくというふうに説明したところなんです、まずはですね、私ども、確かに多様な主体による担い手によるサービスというのを構築していかないといけないんですけども、まず、今はその確認をしているところでもあります。

それからあの今会長がおっしゃいましたその老人クラブの件、シニアクラブの件はですね、私どももあの承知しております、これは部門、健康福祉部の中でも協議させていただいてですね。もう誠にありがたいことで、早速でも取りかかりたいというようなところでございます。ですから、ここはですね、むしろ、私どもがもうお願いして取り組むべきところをですね、シニアクラブの方からそういうふうな申し出があつて、ぜひ、一緒にさせていただければという考えを持っておりますので、これは時期の話、確かにおっしゃいましたけれども、今後確実にですね、そして、それから力強い支援をいただきながらですね、取り組んでいきたいと思っておりますので、そこ、まだこちらの方から申し上げてはおりませんけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、事業計画の中にもですね、これは掲げてることですので、ぜひ取り組んでいきたい、取り組まないと、この地域包括ケアシステムの構築の一つを担うということになりませんので、ぜひ、ご協力いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**【委員】**

後の話でなくてね、前に載ってた中で、今、コミュニティーにして、社会福祉協議会にして、説明の中で漏れてたことをどうしてかって聞きよるんですよ。

**【事務局】**

はい、包括の下垣です。誠に申し訳ありません。先ほど列記いたしました団体の皆様につきましては、今私も順次こう説明している、団体の皆様でございまして、これが全てというわけではございません、実はまだシルバー人材センターの皆様、またほかにもですね、私どもまだ気がつかないところ、まだいっぱいたくさんあると思います。特に今回のこの地域包括支援ケアシステムの構築というのは、まさしく地域づくりになっていきますので、多くの方にですねご説明していかなくちゃいけない、というのを私どもも思ってます、まだ今本当に申し訳ありません。今始まったところで、今準備を行っている段階でですね、先ほど申し上げましたのは、あくまでも今こういった形で説明をしますということでありまして、これが全てということでございせんので、ちょっとあのご説明が、本当に不十分で誠に申し訳ございませんでした。

**【委員】**

言ってることが全然わかりません。あのね、何故抜かしたかのことを聞いてるんですよ。

何て言うかな、福祉会が出てね、民生委員が出てね、社協が出てね、何でそこに…。こないだは入れてたんよ、うちが入ることを。それがお宅には伝わってないということを言ってるんです。だから市としては全く無視してるということなんだ、担当課が知らないっていうことは。

**【会長】**

多分そういうことではないと思うんですけど。

**【委員】**

いやいやいや、これね、前から同じこと言ってるんですよ。

**【会長】**

まあ、お気持ちも分りますし、お怒りの点も十分分るんですけども…。大体その、すいません、悪口ではな

いんですけど、先ほど宗像医師会の在宅医療連携拠点事業の話も若干出てましたけども、すべからく、市の方が我々がやってる事業も、把握されてない部分もあるのかなって思わなくもないお話し合いを進めてますし、できたらそのボランティア活動の方たちの、地域による地域性のあるボランティアもごございますから、その辺のマッピングっていうかですね、資源マップもつくっていただいたら、非常に、今後の医療と介護を結ぶ事業が進展しますけれどって言うけど、なかなか良いお返事をいただけないんで。

それぞれ、やっぱりちょっと不満に思うところはあるんですけども、無視しているわけでは決まてないと思いますし、現在として、現存してボランティア活動されている方たちには今後も、それで、続けていただいご協力いただくことが、地域にとっての貢献につながると思いますんで、ここはどうぞあの、お気持ちをちょっと鎮めていただい、今後ご協力いただければと思います。

**【委員】**

いや、協力するせんはですね、もう既に始まっとなですよ、うちは。少なくともこの団体の中よりは。むーみんネットよりも進んでおります。

**【会長】**

それは第5期の時のあれの時もおっしゃってましたから、十分記憶しております。

**【委員】**

ただ、市の包括支援センターという、そんな主の部分が全く知らないということを言っているんです。おかしいですよ。もうやめますけれどもね、おかしいです。

**【事務局】**

私の方からも少し言い訳をさせていただきたいんですけども、先ほど会長の方からもですね、しばらく前にシニアクラブとしての、いろんな意味で貢献したいという、お気持ちをいただいおまして、先ほどちょっと触れましたけど、部門会議の中、部内の中でも、シニアクラブの今後の期待するところを内部で共有しましたし、市の方の庁議の方ですね、トップの会議がありますが、そこにも、一応シニアクラブがこういう形で社会貢献をしたいので、全庁的に、いろんなところで接触がありますので、ぜひ、理解をしていご協力を願ってもらようにですね、各部署に申し上げておるところでございます。どうぞよろしく願います。

**【会長】**

あ、どうぞ。

**【委員】**

私もあの、シニアクラブの一員で、会長さんのですね、ご苦労を色々知ってますんでね、もう、はっきり言いましてね、市のコミュニティーの中のあらゆる動員力の中で、どこが1番動員できるかって言うたら、シニアクラブなんです。皆さんもうバーツと割り当てしてですね、全部あそこの状況ですと、あそこのユリックスのホールもみんな埋まるぐらい、クラブ全部の各支部がね、今度は、何人割り当てって、そこまでやって、それをね、一生懸命やって、で、それをね、やっぱ、市の方が、もう少しやっぱある意味利用するぐらいのね、度量を持ってもらえば、会長さんもますます頑張っただけじゃないかと私は思うんですけど。ま、余り仲間内で言ってもですね…。

**【委員】**

ありがとうございます。もう、やめます。はい。

**【会長】**

今後は失礼がないようによろしく願います。では次、地域密着型サービス事業所の指定更新について願います。

**③<事務局説明>**

【会長】

ただいまの地域密着型サービス事業者の指定更新について、どなたか御質問、御意見ございませんでしょうか。無いようですので、続いては、地域密着型サービス事業者の公募について説明をお願いいたします。

#### ④<事務局説明>

【会長】

ただいま、説明がありました地域密着型サービス事業者の公募について、どなたか御質問、御意見はございませんでしょうか。

【委員】

ちょっと確認の意味で、先ほどの介護のセンターですね、これと、この今説明いただいた分はどういう関係になるんですかね。これ各地区で出てくるわけですよね、今のやつは。

【事務局】

先ほどの包括支援センターの方ですかね、につきましては、主に、要支援の方とか、広くですね、そういった方に対しての、サービスを利用するまでの、支援を主に担当する事業所になりますけれども、今、ご説明差し上げた資料4につきましては、実際の介護ですね、介護を担当する事業所ということになります。

ですから、簡単にいうと地域包括支援センターの方は、ケアマネさんとかが、配置されている事業所というイメージでちょっと考えていただいたらわかりやすいかなと思うんですけれども。

【会長】

恐らくですね、地域包括支援センターの方は、相談を受けたりとか、介護プランを提供したりとかっていうのが主体になる事業所というふうに、ご判断いただいて。今あった地域密着型に関しましては、まず地域割りをしてなくて、市内全域にわたって、まず最初の看護と、介護が一体になって、定期巡回をして、在宅での生活を支援する実質的に介護サービスの事業所であるということ。それからグループホームに関しましては、地域ごとに幾つか、できているグループホームがございますけども、そこで、少し対象人数を増加するっていうことで、公募するっていうふうにご理解いただいていると思います。

【委員】

分布分けについては、大体わかりましたけれども、結局、私らが一番心配するのは、従事者、介護保険の従事者がですね、これだけ世間で騒がれるぐらい、なかなか集まらんと、総理大臣が頭痛めてるぐらいですから、大変な問題なわけですけども、こういった形でやっぱあの、かなり強力にいずれにしても、支援する実際のメンバーって言いますか、そういった方を集めるだけでも非常に大変な苦労だろうと思うんですが、その辺はやっぱ、どうなんですかね。

【会長】

どうぞ。

【事務局】

確かに、今の内閣もですね、介護による離職者が出ないようにということで、人材の確保っていうのも一つの3本の矢のうちの一つに掲げてるっていう状況です。で、おっしゃいますとおりですね介護分野での人材というのが不足しております、ここは、県もですね、人材の育成に力を入れるって言ったところで、今部署で言いますと、地域包括ケア推進課っていったところに、介護育成担当部署というのがですね、新たにできております。そこを通じてですね、いろんな資格の取得、あるいはもう一つ、レベルアップの分に関するいろんな案内っていうのが来ておりますので、まず、介護事業所にはですね、そういう案内をしております。

それから、県の委託を受けてですね、介護分野の人材の育成のための講座を開設してるということもあります。これについては地域、県内いろんな地域でですね、講座を開設をしているんですが、宗像市内では、ユリックスを会場としてですね、ある一定の期間をかけて、介護人材を育成するという講座を開いて、それに応募して、資格取得に努めてらっしゃるっていうケースもございます。こういう、ここの部分は全く経験ない方を募



集してやってるっていう状況であります。

市はですね、独自に、人材育成っていうのはやっておりませんが、市としては、先ほど、委員の方からもありましたように、地域にいろんな方がいらっしゃるんで、いわゆる、地域包括ケアシステムの中でも、住民主体のところ、そういうところですね、人材育成っていいですか、地域とかそういう団体の方に主体的にかかってもらわないと私どもが幾ら言っても、難しい面もあろうかと思えますけれども、そういう地域だとか団体の方にですね呼びかけて、そういうその人材の育成、人材の育成って言ってもその住民主体の部分、その方にですね、力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 【会長】

ちょっと私の方からもちょっと、発言させていただきたいんですけど、宗像医師会でやってますけども、むーみんネットっていうのの中では、多職種で連携してっていうような中に、介護職とか看護職の、それぞれのスキルアップっていうかですね研修プログラムもしておりますし、宗像地域の介護職の方は、非常に熱心で、研修会にもよくいらっしゃいます。そういう場が少ないというのも、実際のように、例えば、訪問して、在宅での、例えば、身体介護のコツとかをですね、学習される介護職の方たちもたくさんいらっしゃいますんで。

ただ、実際にやっぱり、その労働条件とかで、入れ替わりが激しいのも事実ではありますけども、すべての事業所がそういうわけではなく、やっぱり、充実している介護事業所もございますし、それから訪問看護のレベルも、県内の中ではかなりレベルが高い方だというふうに思っております。私も、少し在宅診療させていただいてますし、宗像地域には結構、そういう意味では在宅診療を熱心にやっている医療機関もございますんで、その辺がうまく連携していけば、うまくいくんじゃないかと思えますけど。

この、介護と看護の一体型っていうのも、実際に一つの事業者がやるとなるとちょっと負担が多ございますけども、実際今の訪問看護の事業所と、例えば介護サービスの事業所が連携しながら、在宅の療養をされる方を見られてるケースもありますから、全然その遠い話ではないというふうに思っております。あ、どうぞ。

#### 【委員】

会長にその件で、むーみんの話なんですけど。今なさってる市のむーみんの責任者とお話した時に、いわゆる終末って言ったらかわいけど、在宅っていう意味の中に認知症が漏れてるんですね。

だから、この間話したけど全く話がかみ合わなかったんですよ、むーみんの責任者。だからそこら辺も考えていただくならば、我々と連携ができるんですけど。今のところは、それが、責任者と話しても、全くだめだったですね。

#### 【会長】

担当者から報告は受けております、何も知らないというふうにお叱りを受けたという。ただ宗像にはですね、県の委託事業で認知症医療センターっていう形で、宗像病院がもととされてるのがあるんで、その認知症医療センターとむーみんネットで連携するような会を、昨年度から立ち上げて、少しずつ、むーみんネットの方でも認知症に関係するような事業を取り入れるようにはしております。

#### 【委員】

ですから、私どもは、むーみんネットでなくて、宗像病院とやっております、現に。宗像病院とそれから薬剤師会、これでもう始めております。だから、むーみんネットもぜひお願いします。

#### 【会長】

はい。あ、どうぞ。いいですか。では、無ければ次、特別養護老人ホーム公募の経過報告について、事務局をお願いします。

### ⑤＜事務局説明＞

#### 【会長】

どなたか御質問御意見はございませんでしょうか。無いようでしたら、その他にうつりますけども、何か事務局の方からありますか。

#### 4. その他

##### 【事務局】

はい、本日、平成 27 年度第 3 回の運営協議会ということで、平成 27 年度につきましては、あと 1 回、年度末あたりに予定しております。ですので、3 月になろうかと思えます。議題として考えておりますのが、今日御報告させていただきました、地域包括支援センターの委託、事業者、これの、決定について、ということになろうかと思えます。で、報道でもされておりますとおり、平成 28 年からは、税務関係の書類に、マイナンバーというものの記載が必要になりますので、この 3 月に開催させていただく運営協議会に当たりましては、ご自宅に届いておるかと思えますが、個人番号の方をお聞かせいただきたいということで、事前に御周知の方をいたしておきます。はい、以上です。

##### 【会長】

みなさん、マイナンバーを忘れずに、お願いいたします。

##### 【委員】

質問を一ついいですか。例の包括の業務委託、あれ、一つの事業で、地域を複数お願いする場合もあるっておっしゃったんですけど、それは、2ヶ所、3ヶ所でもいいわけですか。そういう場合もあり得るわけですか。

##### 【事務局】

はい、先ほどご説明いたしましたとおり、日常生活圏域というのは6ヶ所ございますけども、地域によっては、例えば二つとかですね。一緒にすることも考えられます、ということです。原則は 1ヶ所としております。

##### 【委員】

2ヶ所が限度。

##### 【事務局】

いえいえ、2ヶ所、3ヶ所となる可能性もあるということです。

##### 【委員】

はい、ありがとうございます。

##### 【会長】

では、閉会の方、いいですかね。

##### 【事務局】

皆さん、お疲れでございました。結構活発な意見をいただいてですね、私どもは参考にさせていただくところがございました。本日は、まことにありがとうございました。

#### 5. 閉会